

令和7年神奈川県議会第2回定例会 防災警察常任委員会

令和7年7月22日

◆鈴木ひでし委員

私は、先日、実践逮捕術大会というのにしばらくぶりに御招待いただいて行きました。そのときも、警察学校の冷房について、私は空調についてすごい心配しましてね。一つは、まず第一に聞きたいのは、警察学校の今の空調設備の状況はどうなっているのかな。

◎施設課長

警察学校は、事務所及び教場を有する本館、体力鍛成の拠点となる道場・体育館棟、食堂や浴室などを備える厚生館のほか、警察学校生の生活拠点となる生徒寮などから構成されています。

その中で、道場・体育館棟を除く全ての施設については、冷暖房の空調設備を備えております。

◆鈴木ひでし委員

何で道場だけないの。

◎施設課長

道場は、警察学校生が武道訓練等で心身を鍛える場所であるとの考え方から、これまで空調設備の整備対象としてこなかったものです。

◆鈴木ひでし委員

いや、私はね、課長ね、そういう答弁はないんじゃないのと私は思うわけだよ。何なのかというと、この暑い中でだよ、私も、警備部長さんも一緒にいたよな、たしか。もう暑い中で、いや、今日どころじゃないよ。いや、今日なんかも物すごいけれども、もうちょっと温度は低かったけれども、ものすごい暑い中であの方たち、みんなある意味で武道の要するに防具をかけながらやらなきゃならないということじゃ、正直に言って見ていて、これは質実剛健の警察官としてそれが当たり前のことだったとしたら、それは異常じゃないかと私は思ったのよ。何なのかといったら、だってあれだけの暑さの中で、私も何とか上着を脱いでしのいでいたけれども、せめてこれだけの異常な暑さの中だったらば、ああいう道場にだってきちんと私は冷房を入れるべきだと思いますけれども、いかがですかね。

◎施設課長

近年の酷暑を鑑みますと、武道訓練中における警察官の熱中症を防止するためという観点から、道場・体育館棟におきましても空調設備の設置が必要であると今は考えております。

◆鈴木ひでし委員

考えているだけじゃ、これからどういう計画なのか、一応。

◎施設課長

警察学校施設は国費施設のため、空調設備や設置工事の実施には国費での予算措置が必要となります。県警察では、令和8年度国費概算要求において、警察庁に対し、設計委託費の予算要求を行っているところであります。引き続き令和9年度中の空調設備設置を目指して取り組んでまいります。

◆鈴木ひでし委員

ぜひともお願ひいたしますよ。私どもはただ座って、失礼ですけれども、御挨拶させていただくだけですけれども、現実にあの中で武道をやられる方からしたら、本当にそれはいかばかりの要するに苦しさかと思って、そういうのは今後も、やっぱりある意味でいろいろなところで人手が足りなくなる、また採用も厳しくなるという中で、環境というのは大事だから、それをひとつお願いしたいと思います。

あわせて、私がちょっと聞きたかったのは、各警察署の道場の空調はどうなっているのかな。

◎施設課長

警察署につきましても、警察学校と同様の理由から、今まで設置をしておりません。ただし、戸塚警察署に限りましては、本年度実施した空調設備の更新工事に併せて、新たに道場に空調設備を設置したところです。

◆鈴木ひでし委員

私も、地元の鶴見警察署に何度か武道始めに行かせていただいたけれども、やはりそれなりの人数がしっかりと集まると、もう真冬ですよね、正月明けていても、やはりもうそれだけで温かくなるというのを、裏を返したならば、夏なんていかばかりだというふうに私は思うわけですよ。その中でもって、やはりこれから大事なことは、現場で本当に一生懸命、今日だって我々はこうした冷房が効いている中でもって会議をやっているけれども、現場の警察官の方はもう汗だらけになってやっている中の、そういう方たちを育てる一つの環境、また自主的に自身の鍛錬をする場所としては、やはりしっかり冷房というふうなものについてもっと執着を持っていただきたいと思いますけれども、いかがですかね。

◎施設課長

委員のおっしゃっていることはごもっともだと思います。警察本部としましては、これからも警察署につきましては新築の建て替えの機会を捉えて、設計段階から道場への空調設備、これを盛り込んでまいります。また、具体的には、令和11年度完成の相模原南警察署、こちらのほうから道場に空調設備を設置する計画であります。また、それ以外の警察署につきましても、直近では令和8年度に青葉警察署及び川崎警察署、令和9年度には三崎警察署、こちらの空調設備の

更新工事の実施に併せて、道場への空調設備の増設を図ってまいりたいと思っております。

◆鈴木ひでし委員

課長ね、それにしても 54 署でしたっけ、その中でこれだけというのは、なるべく本当に私どもも議会としても後押ししなければならないと思いますけれども、やはりこれだけの酷暑、ある意味で命にも及ぶという、それこそアラートまで出る時代だがゆえに、やはり環境は大きく変わっていると思うから、そういうことでひとつまたよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

もう 1 点は、私、移動オービスについてちょっとお聞きしたいんです。私、もう 7 年前かな、提唱して入れていただいた。

まず第一は、一般道の速度取締りの状況というのを教えていただけますか。

◎交通指導課長

令和 6 年中に神奈川県内で取締りを実施した速度違反の総件数については約 6 万件となります。そのうち、高速道路を除く一般道における取締り数は約 2 万 3,000 件となります。

◆鈴木ひでし委員

その中でも赤切符と言われる、要は悪質な運転だよね。これはどれくらいあるの。

◎交通指導課長

一般道において時速 30 キロ以上の著しい速度超過によって赤切符が交付された件数は、令和 6 年中に 834 件になります。

◆鈴木ひでし委員

私、要は今から 7 年前に、自主的に移動オービスを神奈川県警に入れていただいた、当時は 4 件だったのかな、4 台入れていただいて、具体的に、保土ヶ谷だったかな、区のほうに行って、自主的な速度の取締りの現場に行かせていただきました。その中で、具体的にあれから 7 年たって、今年でしたか、2 台新たに増えたというふうに予算の関係で見ていたんだけれども、昨年の予算委員会でも私は言ったんですけども、何でこうやって 7 年もかかっても全然オービスが入らないんだと。これは現場で私、何署かの署長さんともお会いしたときに、うちは使ったことがないという警察署もあった。これは私、具体的に先日もお邪魔したところで言ったなんだけれども、移動オービスというようなものはきっと一般道でもあるよと、また、もちろんそれなりの 60 キロ道路でもあるよとなつていったときは、相当な交通事故対策に私、絶対なると思っているんですよね。この点について、まず今後設置件数を増やす意味での方向性というか計画があったら教えてください。

◎交通指導課長

移動オービスは柔軟な運用が可能であり、幹線道路だけでなく、従来の定置式での速度取締りでは困難であった住宅街の生活道路における取締りが可能となります。そのため、様々な場所での速度抑制に効果があることから、交通事故の発生実態や地域住民の声を踏まえながら、今後の増強や効率的な活用について検討してまいりたいと思います。

なお、委員御指摘のとおり、令和7年度中、さらに2台が新たに配備予定でありますて、取締り体制の強化が図られる見込みとなります。

◆鈴木ひでし委員

これだけICTだ、ああだこうだと、DXだとかというものを県庁の中で言われているのに、何でこれが進まないの、そもそもは7年間で増えたのがこんな2台とか。設置が進まない原因は何ですか。

◎交通指導課長

交通指導課としては、限られた予算の中でどのような取締り方法が効果的かつ効率的かと考えながら、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。

◆鈴木ひでし委員

課長ね、課長を責めたって、私、しようがないと思うんだけれども、これだけICTだ、ITだ、DXだなんて言われている中で、こういうような移動させて取締りができるというものがあるのであるならば、何で使わないんだと。当たり前のことだよ。私は、一生懸命ある意味で7年前導入させていただいて、そこから全然進まないんで、昨年も予算委員会で言わせていただいた。そのときの課長の答弁というのは、しっかり進めてまいりますと言って、出たのが2台かよと私なんかは思うわけだよ。

その中で、当然また人の配置や人の訓練もあるかと思いますが、ぜひとも今後とも、一刻も早く現場の人たちが、私が今回の台数まで言ったように、公知の事実と社会実装、とにかく県民の方が見えるところに早く置いてくださいな。それでないと、県警が一生懸命やっているといったって、そりや見なきや分からないわけだからさ。ある意味でそういう取締りをやっているということが、即イコール交通事故を減らすための一つの大変大切な武器だと私は思いますよ。そういう意味で、ぜひとも導入をよろしくお願い申し上げておきます。

意見発表

◆鈴木ひでし委員

意見と要望を言わせてください。

一つは防災関係のほうだけれども、委員会でもお話ししたけれども、一つはこれだけの異常気象並びにこれから南海トラフ、そしてまた首都直下型地震等々、起こるであろう大変な災害が、ある意味でめじろ押しで課題となっている中で、避難所の問題、特に県下1,400の避難所とお聞きしました。ところが、この大半が市町村立の小中学校なわけだよ。その中で、高校はどうなんだという中で、県下で36校だと。ところが、政令市の中においては1校しかないと。ところが、目の前に避難所があって、ここでパニック状態みたいになっていて、何でそこが開かないんだとなることは火を見るよりも明らかじゃないか。そこで、教育委員会もしっかりと速やかに対応していただきたいというのが第1点。

第2点目は、神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例、私も言ったけれども、20年間、法律の名前しか変わっていないなんていうのは、何をやっているんだと私は思いますよ。まずはしっかりと、あのときも私、例で出したけれども、事業所のそもそもが、この定義そのもの自体もめちゃくちゃ変わっている状況の中で、20年間も手をつけてこなかったということなど私は思って、詐欺問題や振り込め詐欺、また各委員の方からもいろいろな御指摘があった、そういう時代に合ったような条例に一刻も早くしなきやならないと思います。そういう意味では、警察並びに関係部署とまたお話をいただき、速やかに条例の改正をお願いしたいというのが防災関係です。

警察のほうについては、今、私申し上げましたけれども、現場の警察官、またこれから現場にいる警察官となるであろう人材の方々が育つ環境という中で、空調というのは大変大事な時代に来たぞと。私たちの想像する以上に、外に出たって本当に人が歩いていないような状況の中で、この空調に関する問題というのを本当に問題として捉えて、私、今、警察学校のお話をさせていただきましたけれども、各署の道場等々においてだってどれだけ御苦労されていらっしゃるかと、私はもう胸が本当に痛む思いでいます。これを1点お願ひしたい。

もう1点は移動オービス、盛んに私、こだわりますけれども、何なのかというと、やはり昨今のメディアのいろいろな報道を見たって、通学路もひっくるめた生活道路でいろいろなことが起こっているわけですよ。この中にやっぱりオービスというようなものが入れば、ひょっとしたらこれ以上スピードを出せば、どこかでやっているかもしれないという、ある意味でそういう警戒心というようなものをドライバーに与えることというのは、私、ある意味でとても大事じゃないかと思ったわけです。どうかまた2台、またこれから議会側としても私自身としても応援させていただきたいと思いますが、やはり移動オービス等々の、また人材の活用も、また機器の活用も併せてお願いしたいと思います。

これを申し上げまして、公明党として諸議案に賛成いたします。